

「グローバルなシステム上重要な保険会社」 に対する規制の現状と課題

下

2019年に適用が開始される資本上乘せ基準(HLA)の枠組み

2015年10月5日、保険監督者国際機構 (International Association of Insurance Supervisors: 以下、「IAIS」) はグローバルなシステム上重要な保険会社 (Global Systemically Important Insurers: 以下、「G-SIIs」) に対する資本上乘せ基準 (Higher Loss Absorbency: 以下、「HLA」) に関する枠組みを発表 (注1) した。その後、トルコで開催されたG20アンタルヤ・サミットで、この枠組みは各国の合意を得た。本稿では、この枠組みの概要を紹介し、現下、IAISが注力しているG-SIIsプロジェクトの状況についても概観する。なお、本稿における意見は執筆者らの個人的見解であり、必ずしも金融庁の公式的な見解を表わすものではない。

金融庁総務企画局総務課国際室

国際保険規制調整官

課長補佐

和田 良隆
浦澤 俊雄

BCRを土台として 追加的な資本を賦課する

2008年の金融危機を受け、G20および金融安定理事会 (Financial Stability Board: 以下、「FSB」) は、グローバルなシステム上重要な金融機関 (Systemically Important Financial Institutions: 以下、「S

IFIs」) を特定する作業を開始した。これに関連し、G-SIIs (注2) に関しては、IAIS内において各国の保険監督当局者による活発な議論が行われ、13年にG-SIIsの選定手法、およびG-SIIsに対する政策措置がとりまとめられた。

13年のG-SIIsに対する政策措置は、FSBがSIFIsに対して推奨してきた政策措置と平仄が合ったものとなっており、①監督の強化、②実効的な破綻処理制度の整備、③HLA—といった政策が盛り込まれている。その後、IAISにおいてHLAの具体化作業が始まり、簡易でグローバルに統一

的な基礎的資本要件 (Basic Capital Requirements: 以下、「BCR」(注3)) が14年10月に開発された。今般公表されたHLAは、このBCRを土台として、G-SIIsに追加的な資本を賦課する枠組みである。

HLAの枠組みの前提となる
システミック・リスクの考え方

今回公表された文書では、H

G-SIIsに対する規制の現状と課題

HLAの枠組みの概要

HLAの具体的な枠組みの前に、IAISのシステムミック・リスクに関する以下のような基本的な考え方が紹介されている。

①保険に関するシステムミック・リスクを評価する際には、伝統的な保険業務 (Traditional Insurance) と銀行業務の違いが考慮されなければならない。

②伝統的な保険業務がシステムミック・リスクを発生させたり、助長したりするという証拠はほとんどない。

③非伝統的保険業務 (Non-Traditional Insurance: 以下、「NTI」と非保険業務 (Non-Insurance: 以下、「NI」) は、システムミック・リスクを発生・助長させうる。

④保険会社の活動は、市場下落への対処 (売り) や予期せぬ解約等といった特殊な状況下において、システムミック・リスクを助長することがありうる。

こうした考え方は、HLAの枠組みにも色濃く反映されており、以下に紹介するように、資本賦課の方法では伝統的保険業務よりもNTIやNI部分により多くの賦課がされている。

(1) 基本的算定式

HLAの枠組みは、基本的に3段階構造になっている (図表1)。3段階とは、①BCRを計算する (BCR₂₀₁₄) (注4)、②BCRを各国の現行の健全性規制水準と同程度になるように調整する (引き上げる) (BCR_{アップリフト})、③前記②を土台としてそれに上乗せするかたちでHLAを賦課する (HLA) である。

この3段階は、それぞれ保険業務とNTIに分割して計算される。BCRを土台とするのは、現状、G-SIIsの所在する各国の健全性基準が比較可能なものとなっておらず、これを出発点としてHLAを賦課するとG-SIIs間で公平な対応とならないからである。

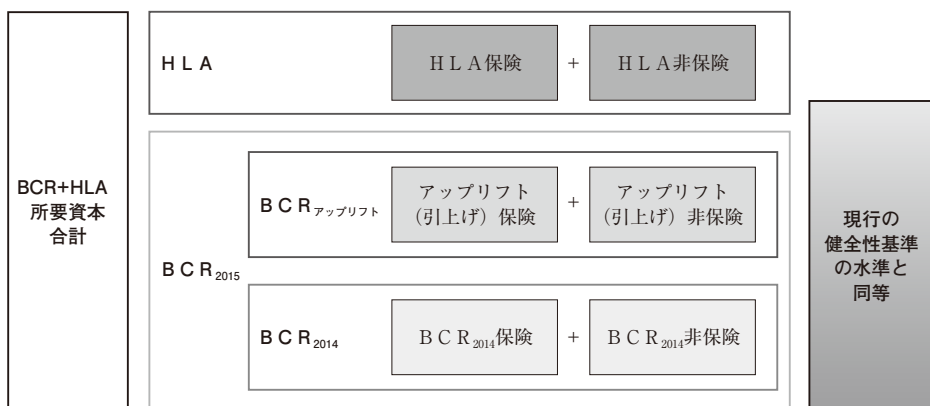
IAISでは、現在、G-SIIsも含めた国際的に活動する保険会社 (Internationally Active Insurance Groups: 以下、「IAGs」) に対する国際的に統一した健全性基準 (Insurance Capital Standard: 以下、

「ICS」) の策定に取り組んでおり、ICSが完成したあとには、ICSがBCRに取って代わり、HLAの土台となる予定である。

(2) BCRの引上げ

IAISでは、14年と15年の2度にわたってG-SIIsからデータの提出を受けている。各国の現行の健全性基準は、前述のとおり個別には比較可能ではないものの、G-SIIs (9社) における各国の健全性基準で求められる所要資本額を合計して、G-SIIsのBCR合計と比較したところ、前者が後者の133%であるという結果が得られた。したがって、原則、各G-SIIsは自らのBCRをまずは1.33倍することになる。つまり、こうした操作を行うことによっ

HLAの3段階の構造



(出所) 注1のURL参照。図表2、3も同じ。

と実質同程度の所要資本額を求め、その後の上乗せであるHLAが公平に計算できる土台をつくっていることになる。

ただし、NI部分に含まれる規制銀行業務に関しては、右記と異なる計算が適用される。規制銀行業務に関しては、バーゼル銀行監督委員会が所掌する銀行規制で採用されている健全性

〔図表2〕

G-SIIsのバケット分類

バケット名	対象となるG-SIIs
バケット1 (低バケット)	G-SII選定手法における全スコアが0.04 (注) 未満のすべてのG-SIIs (ここでは、50の参加社がいて、全社の平均スコアが0.02=1/50の状況を想定)
バケット2 (中バケット)	G-SII選定手法における全スコアが0.04以上、0.06未満のすべてのG-SIIs
バケット3 (高バケット)	G-SII選定手法における全スコアが0.06以上のすべてのG-SIIs

(注) G-SII選定手法の0.04の境界線は、全参加社による平均スコア (0.02) の200%を表わしていることと等しい。同様に、0.06の境界線は、平均スコアの300%を表わしていることと等しい。

SIIs個々のHLAの水準はさまざまであるが、G-SIIs全体 (14年に選定された9社合計) でみると、HLAの規模はBCR (引上げ後) の約10%となっている。

これは、グローバルなシステム上重要な銀行 (Globally Important Banks : 以下、「G-SIBs」) が、その

規制が活用される。したがって、BCRで求められるレバレッジ比率 (3%) もしくはリスクウェイトアセット (8%) の大きいほうが引上げ後BCRとして扱われる。

(3) 計算方法

① 水準の調整

HLAの具体的な計算方法は、後述するように、G-SIIs選定時の獲得スコアによりG-SIIsを三つのバケット (グループ) に分類したり、伝統的保険業務よりもNTやNIに対して高い賦課をかけたいたりするため、一定程度複雑なものとなっている。G-

SIIsは、基本的には伝統的保険業務からはシステミック・リスクはほぼ発生せず、NTやNIがリスクの源泉となっていると考えている。したがって、HLAの枠組みもNTやNIにより加重して賦課することで、よりリスク感応的にすることが求められている。この加重の程度をどうするかについては、IAIS内で非常に活発な議論が行われた。G-SIIs個々のNTやNIの水準はさまざまなので、NTやNIにきわめて過度な加重を掛けた場合、G-SIIs間でHLAの水準が非常

重要性に基づき五つのバケットに区分けされてHLAが賦課されるところ、IAISとしてはG-SIIsはG-SIBsのなかの最も低いバケットに相当するシステム上の重要性があるという考え方をとっており、G-SIBsの当該バケットに課せられるHLA (銀行の自己資本比率規制におけるプラス1%相当) と同様の水準となるように調整されたものである。

② リスク感応性と枠組みの複雑さのバランス

IAISは、基本的に伝統的保険業務からはシステミック・リスクはほぼ発生せず、NTやNIがリスクの源泉となっていると考えている。したがって、HLAの枠組みもNTやNIにより加重して賦課することで、よりリスク感応的にすることが求められている。この加重の程度をどうするかについては、IAIS内で非常に活発な議論が行われた。G-SIIs個々のNTやNIの水準はさまざまなので、NTやNIにきわめて過度な加重を掛けた場合、G-SIIs間でHLAの水準が非常

にばらつくことになる。その対応として、上限や下限を設定して調整することも検討されたが、一方で、基本的枠組みをあまりに複雑なものにしないとする要請も重要視された。

こうしたリスク感応性と枠組みの複雑さのバランスを考慮し、今回の公表文書においては、NTやNIに対しては、伝統的保険業務の2倍の資本賦課が課せられる内容となっている (ただし、たとえば銀行の健全性規制等、他業態の業務で既存の規制がある場合には当該枠組みが採用される)。

③ バケット

G-SIIsは、選定時のスコアに応じて、図表2のとおり三つのバケットに分類される。現状、「高バケット」に分類されるG-SIIsは存在しない (すなわち、選定スコアが0.06以上のG-SIIsはない)。下位のバケットのほうが資本賦課が低くなるため、こうしたグルーピングをすることによって、G-SIIsに対して少しでもシステミック・リスクを減少させる、もしくは増加させな

G-SIIsに対する規制の現状と課題

いような動機付けを行うことができる。このため、前述のとおり、現状どのG-SIIsも該当しない「高バケット」が設定されている。

G-SIIsの選定作業では、システミック・リスクの計測指標は、NTやNIの活動以外に、規模、国際活動、相互連関性等、広範囲にわたっている一方、HLAが賦課されるBCRが対象とするリスクは、これらのすべての指標を捕捉していない。選定時のスコアに応じてバケット化し、バケットに応じてHLAの賦課の割合を変えることで、HLAをより包括的なリスクを反映した枠組みとすることができるとしている。

④ 掛け目

実際のHLAの計算は、おおまかに、伝統的保険業務、NT、NI等の業務と低、中、高のバケットの二つの要素でできるマトリックスの各項目に割り振られた掛け目(図表3)をBCRの各エクスポージャーに掛ける作業となる。マトリックスの各項目の掛け目の導出は、以下の各項目間の関係と全体の水準

(前述①のとおりBCR(引上げ後)の約10%)を達成するように調整される。

【各項目間の関係】

- ・NTは伝統的保険業務の2倍の掛け目とする。これは、NTが保険会社のシステミック・リスクの源泉であり、HLAを十分にリスク感応的にするためである。
- ・NIのうち資産運用業務(注5)についてはNTと同様の掛け目とする。
- ・NIのうち規制銀行業務(中バケット)は、G-SIIsの最も低いバケットと同等とする。すなわち掛け目は12・5%となる。
- ・NIのうち規制下でない銀行業務は、原則として、銀行業務の一つ上位のバケットの掛け目を採用する(例…中バケットの規制銀行業務の掛け目≦低バケットの規制下でない銀行業務の掛け目)
- ・各バケットは、50%ずつ掛け目を増加させる(例…中バケットの掛け目≦低バケットの掛け目×1・5)。

以上の関係を満たし、最終的

にG-SIIs全体のHLAの水準が約10%の上乗せになるように調整した結果、たとえば、低バケットの伝統的保険業務の掛け目は6%と導出されている。今回の公表文では、これまでのBCRのデータをもとに、図表3のような結果が得られたが、HLA全体の水準として約10%を継続的に目指していくとすると、今後BCRの構成比(伝統的保険業務、NT、NI等)が変動することによって、掛け目の再調整が必要になると考えられる。したがって、今後、HLAの枠組みの適用開始である19年までにデータ分析を慎重に継続していく必要がある。

(4) HLA適格資本

HLAで所要資本を満たすために準備すべき適格資本には、BCRの適格資本要件が適用され、そのなかでHLAは最も質の高い資本(the highest quality capital)で満たされなければならない。

その資本要件はおおむね以下のとおりである。①金融商品に関しては、たとえば、破綻時に保険契約者の権利に劣後する、永続的な金融商品である(満期がない)、配当や利払いが累積し

〔図表3〕 HLAの掛け目のマトリックス

BCR所要資本エクスポージャー	HLA掛け目		
	低バケット	中バケット	高バケット
伝統的生命保険	6%	9%	13.5%
伝統的損害保険			
資産	12%	18%	27%
非伝統的保険(NT)			
非保険(NI)－資産運用業務			
非保険(NI)－その他	8.5%	12.5%	18.75%
非保険(NI)－規制銀行業務			
非保険(NI)－非規制銀行業務	12.5%	18.75%	25%

ない、少なくとも5年は償還がなく、それ以後も任意である等の条件を満たす必要がある。②その他の資本項目としては、内部留保、その他包括利益、MOCE (Margin Over Current Estimate)・保険負債に関して各国基準とIAISが求める現在推計との差額のこと、各国基準で資本とされた準備金等がある。

現状の枠組みでは 要求水準を十分に満たす

公表文では、G-SIIs全体のデータの平均値として、
適格資本÷(BCR(引上げ後)
+HLA所要資本)

が約260%となったことを明らかにしている。すなわち、現状の枠組みにおいては、G-SIIsは少なくとも全体としては、余裕をもってHLAの要求水準を満たしていることを示している。

冒頭でも述べたとおり、IAISでは近年、G-SIIsの選定とそれに対する政策措置の策定に多大なりソースを割いてきた。HLAについては、今回

いったんは枠組みが公表されたものの、当該公表文の前文において、現状のHLAは「第1版」(the first version)であることが強調されている。前述したとおり、HLAの枠組みは選定スコア(ひいては選定手法)、NTやNIの定義・内容から大きな影響を受ける。こうしたG-SIIs選定手法やNTやNIの定義に関しては、昨年11月25日に、IAISが見直しも視野に入れて別途市中協議を開始した。

今後、HLAに関するデータは適用開始の19年まで毎年収集される。データ分析の結果や、G-SIIs選定手法、NTやNIの定義の見直しの検討状況を加味して、より適切で安定的なHLAの枠組みとなるよう議論を継続していくことが望まれる。

Isとして以下の保険会社を認定した。Aegon N.V. Allianz SE・American International Group, Inc.・Aviva plc・Axa S.A.・MetLife, Inc.・Ping An Insurance (Group) Company of China, Ltd.・Prudential Financial, Inc.・Prudential plc (アルファベット順)。選定は13年から毎年実施され、13年、14年も9社が選ばれている(顔ぶれは15年と一部異なる)。

3 <http://iaisweb.org/index.cfm?event=openFile&nodeId=34623>

4 G-SIIsに対する、より高い損失吸収力の要件の基礎として、非保険子会社を含めた、保険グループの活動すべてを対象とする簡易な資本要件として14年に最終化された。原則として、資産と負債を時価評価し、所要資本は、資産・負債から生じるリスクを4分野(伝統的生保、伝統的損保、資産、非伝統的保険)と15の区分(たとえば、伝統的生保には保障、有配当年金、その他の四つの区分がある)に分類し、各々のリスク係数(たとえば伝統的生保

の保障の区分は、保障額の0・056%)を乗じて計算したものに、非保険リスクを合計して算出される。

5 FSBやIOSCOなどでは、非銀行・非保険のシテム上重要な会社に対する政策枠組みを現在開発中であるため、その成果が出るまではIAISではBCRのアプローチに基づいたHLAの賦課を行うとされている。

わだ よしたか

京都大学法学部卒、02年金融庁入庁。アメリカ留学後(ノースウエスタン大学ロースクール)、監督局保険課、同銀行第一課、検査局審査課で課長補佐を歴任。15年7月から現職。11年から13年までIAIS事務局員。

うらさわ としお

慶應義塾大学大学院理工学研究科修了。あらた監査法人(現PWCあらた監査法人)で保険・共済に対する監査業務等に従事した後、14年7月金融庁に入庁し、現職。